

滋賀県土地改良区運営強化推進計画

(令和5年度～令和9年度)

令和5年8月

滋 賀 県

滋賀県土地改良区運営強化推進計画の構成について

I 土地改良区運営指針

本指針は、県内の土地改良区が直面しているさまざまな課題を解消するため、土地改良区運営の適切な執行とあわせて、事務局等組織体制の強化、行政や地域住民との連携を含めた維持管理体制の強化、さらには、効率的な土地改良区の運営、農業振興への積極的な貢献、地域社会及び国民生活への貢献等について記載したものです。

II 統合整備計画

本計画は、県内6か所の農業農村振興事務所管内における土地改良区の統合整備の今後の計画（令和5年度～令和9年度）を記載したものです。